

幸に大方各位の強き御共鳴と熱烈なる御同情とを辱ふし、争議経過は極めて順調に進展いたしました。今日にては、既に全工場即ち第一乃至第十七の各工場共操業中にて生産額も殆んど平常に復し、作業能率も極めて良好でありまして、製品の出来栄は、罷業前とは到底比較を許さざる程佳良となり、労働組合員たる東京通ひの船夫はこの事實に一驚して沁々と述懐した程であります。

一方、一度は心ならずも罷業に参加したる一般工員も、時日の経過と共に漸次反省の度を強め、復業者の數も逐日累増いたして居りますが、已むなく現に戦ひの渦中に捲きこまれて居る一般工員に對しては、或は文書を以て或は社員を派して、熱心に親切に會社の方針を懇諭してその反省を求めつゝあります。幸に工員諸子も、會社の決心を諒とし漸次復業の傾向を示すに至りましたところ、罷業團幹部は種々虚構の甘言を以て團員を欺瞞するのみならず、幾多不法の事を敢てして脅迫を逞うし、更に復業勸誘の社員に對して屢々暴行を加へ或は信書を横擧し、以て會社の意志の傳達を阻み復業妨害に狂奔し、十月中旬よりは團員全部を二ヶ所に分屬籠城せしめて禁足を加へて居るのであります。之れがために、一般工員の多くはストライキ解決の延引するは一に之れがために外ならざる次第であります。争議團幹部の人々は會社に誠意あらば何時にても自ら解決の用意と雅量とありと稱して居りますが、之決して素直に受け入れ難き所、過去の責任を痛感し本争議より脱退して平和招來の機縁を掴まんとするこそ眞の「雅量と用意」とには非ざるや。然るに又、「會社の態度如何によりては飽くまでも戦ふ決心と戦闘力を持てり」ともいふ。之皆争議戦術に出發せる平和唱道と指摘するを得るのであります。之等の宣傳によつて姑息なる結末をなさば、必ずや自己に目醒めたる従順なる復業者及幾多善良なる工員を驅つて再び争議前の痛苦を嘗めしむるの狀態に逆轉せしめ禍を後日に貽す所以でありまして斷じて與みし得ざる所であります。

然し乍ら、會社に於ては、萬難を排して、幾度となく工員諸子の猛省を促し來りましたので會社の方針及決心従つて各自の取るべき方法乃至態度等については夙に明瞭となつて居る等爲に外なりません。如斯狀態は、一般工員に取りて、不幸この上なき事であり、まことに見るに忍びず、依つて會社に於ては曩に十月三十日付を以て出勤命令を發し、前陳の如く全工場の作業を開始し重なる工場に於ては仕込作業をも操業し居るも、他の數ヶ工場に於ては仕込作業を見合はせ以て工員の復歸就業の余地を存しつゝ、今又三日附にて出勤催告書を發し、心ならずも躊躇逡巡して徒らに苦惱を増しつゝ、ある人々に對し、敢然勇奮、自己の所信を斷行すべき機縁を與ふる事と致しました。之れによつて、一般罷業團員が甘言や脅迫を物とせず、決然立つに至るべきを確信して疑ひません。もし夫れ、かくの如くするに於ても尙且覺る所なく、會社の忠告に聽かざるものあらば、會社は斷乎たる處置を採るの外なきに至るべきを斷言いたします。

従業員の幸福増進と事業の繁榮とは、本社が常に念願する所でありまして、今回の争議に於て、斷乎たる方針を把握してかわらざるも一に之れがためてであります、決して一般善良なる人々を苦しめんとするものではありません。眞に地位と職分とを理解し、責任を完うする人々とは何時にても事を共にする雅量を持つて居り、時代思潮に逆行して労働運動を頭から罪惡視する等の時代錯誤を敢てするものではありません。只、一片架空の思想を拉し來つて無批判に之に盲従し、國風を思はず民俗を顧みず、只管矯激無暴なる運動に没頭して團結の力を以てすれば不正不當も敢て爲すべしとの危険なる思想を艾除し、多衆の影に匿れて自己の非を遂げんとする不心得の人々の排斥を期するのであります。蓋し、斯の如くしてこそ初めて、社會の平和と秩序とを保ち、事業經營の根幹を樹立し得べきを確信するを以てであります。

まことに今回の争議に際しては、本社は、これを單なる經濟問題としてのみ扱つては居りません。産業立國の本旨に悖り國力の伸展を阻害せんとする徒の跋扈を抑へ、事業の發展や社會の改良は、獨り労働階級の力のみによりて期し得べしとする偏狹なる思想を正し、以て一般大衆をして眞にあるべき所に在らしめんとするのであります。然して、この大方針具現の爲めには、あらゆる犠牲を忍ぶも亦已むを得ざる所、大方各位、何卒この点を諒察せられ引續き御後援の程を切望致します。

昭和二年十二月 日

野田醬油株式會社